

暴力団犯罪の根絶と市民社会からの暴力団排除

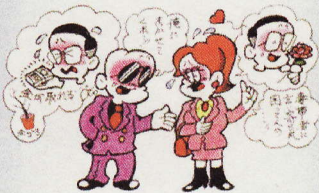
暴力団は、覚せい剤の密売、恐喝、賭博等の伝統的な資金獲得犯罪に加え、金づるを求めて一般住民の生活の中に巧妙に入り込んでいます。

社会の敵・暴力団を追い出し、明るい街をつくるには、みなさん一人一人の暴力団を排除する気持ちが大切です。そのため、次の『暴力団追放! 三ない運動』を推進しています。

暴力団を利用しない

全てを「金づるにする」

それが暴力団の姿勢です。



1. 暴力団を利用したつもりが、骨の髄まで搾られます。
2. 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を搾取されます。
3. 暴力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食い付き離れません。

暴力団を恐れない

恐れは「誤ったイメージから」

恐れることは暴力団を助長させる

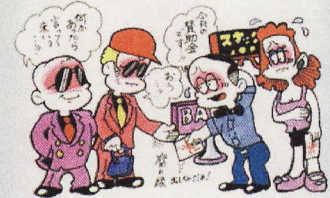


1. 暴力団は、怖いものではありません。出るところに出て団結して対応しましょう。
2. 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団に金を出さない

金が「腐れ縁の元」

暴力団を支援・容認することになる



1. 暴力団は、遊び、上納する、組織の活動資金のため、「金づる」を嗅ぎ回っています。
2. 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けて搾り取るのです。
3. 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。

暴力団は、一度お金を払ったりするとトコトン食い付き離れません。そんなことになる前に、近くの警察署や下記の《暴力団相談連絡先》にお気軽にご相談下さい。

《暴力団相談連絡先》

暴力追放 1 1 0 番 ☎018-862-0110

警察本部組織犯罪対策課 ☎018-863-1111 (内線4525)

(財)暴力団壊滅秋田県民会議 ☎0120-893-184

E-mail boutui@triton.ocn.ne.jp